


所管部課	総務部 文書課	部長	阿部 晴彦		
件名	東大和市公印規則の一部を改正する規則について				
		区分	<input type="radio"/>	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市組織規則			
	部課機関	企画課			
<p>1. 要 旨</p> <p>東大和市組織規則の一部改正に伴い、東大和市公印規則の一部を改正するものである。</p> <p>(1) 主な改正内容</p> <p>ア 別表第1 「行政管理課専用市長印」を削除し、整理番号を変更する。 「行政改革推進委員会長之印」の管守者を「行政管理課長」から「企画課長」に改める。</p> <p>イ 別表第2 「行政管理課専用市長印」を削除し、整理番号を変更する。</p> <p>(2) 施行日 令和3年4月1日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果 市の組織及び事務分掌に則して、当該規則の整合性を図ることができる。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>文書課において審査済み。</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <p>特になし</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに改正手続を進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。